

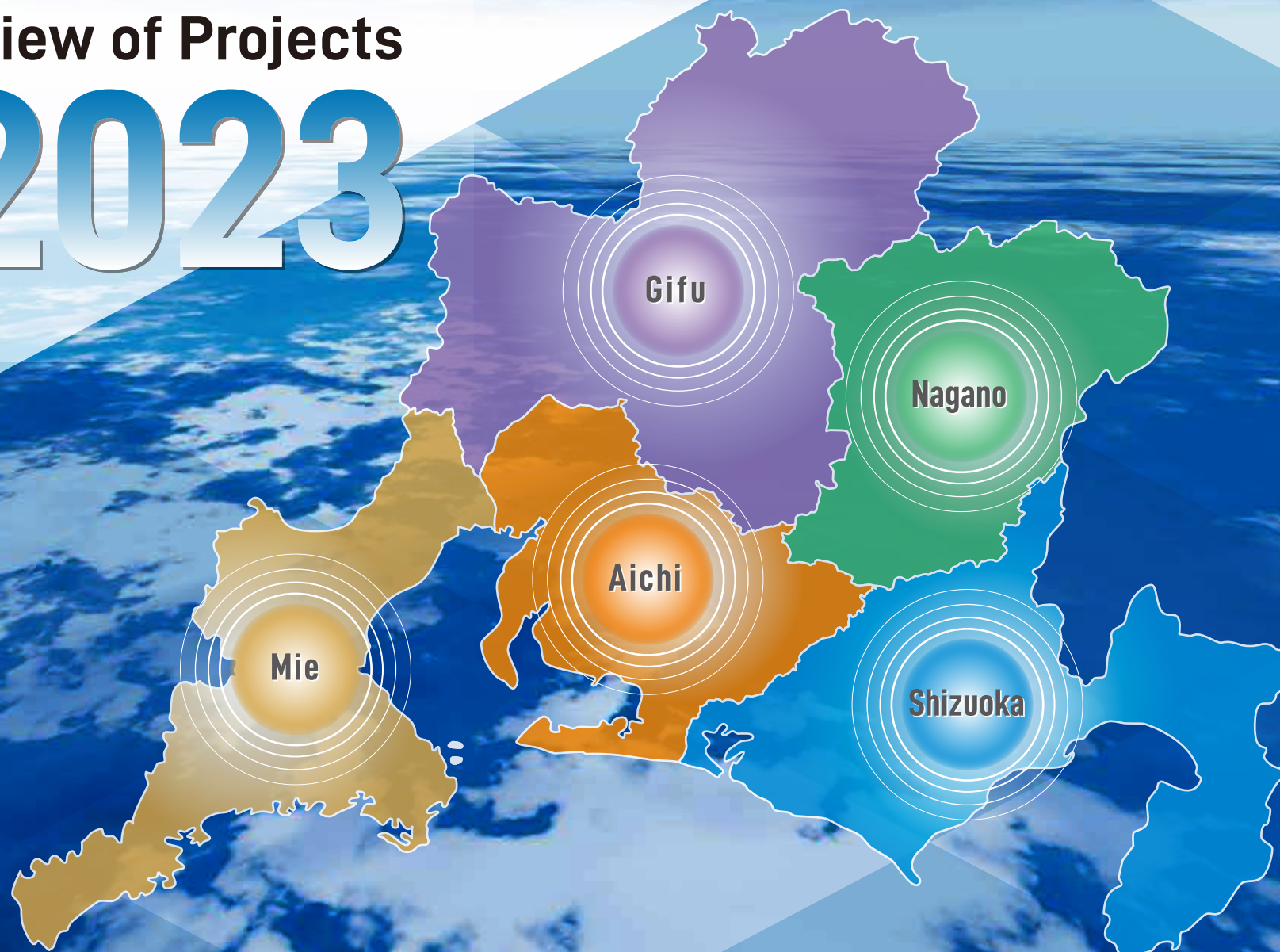
事業概要／管内図

Guid／Overview of Projects

Chubu Regional
Development Bureau

Ministry of Land,
Infrastructure,
Transport and Tourism

2023



組織図／予算

中部地方整備局 組織図

組織図



庁舎案内・問い合わせ先



三の丸庁舎

総務部／企画部／建政部／河川部／道路部／営繕部／用地部／防災室／災害対策マネジメント室

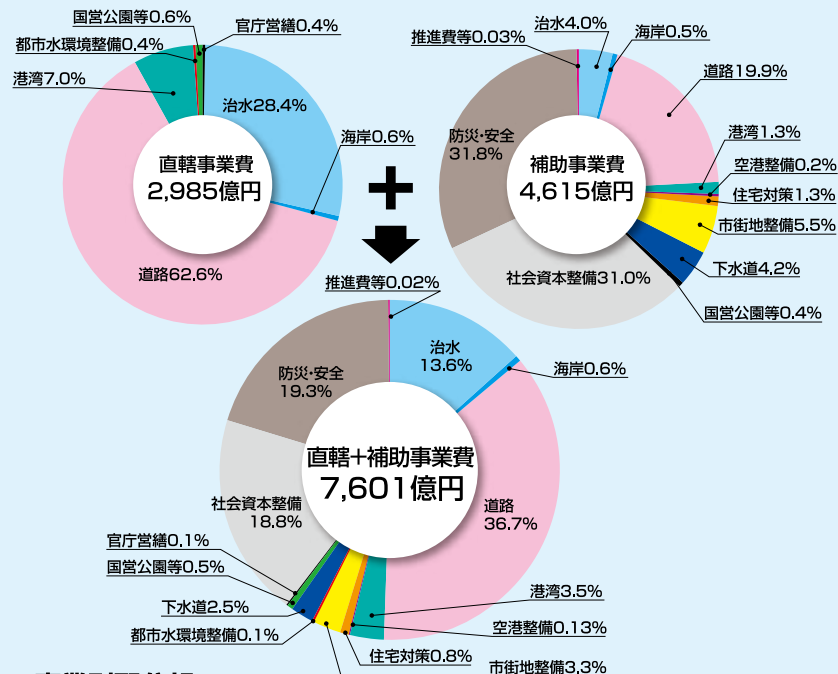
〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番地1号
(名古屋合同庁舎第2号館)
TEL:052-953-8119(代表)
地下鉄名城線「名古屋城」駅下車 5番出口から徒歩3分

丸の内庁舎

総務部(港湾空港関係)／港湾空港部

〒460-8517 名古屋市中区丸の内二丁目1番36号
(NUP・フジサワ丸の内ビル)
TEL:052-209-6310(代表)
地下鉄桜通線・鶴舞線「丸の内」駅下車 1番出口から徒歩1分

令和5年度 中部地方整備局 関係予算の当初配分額



事業別配分額

区分	令和5年度 当初 (単位:百万円)	
	直轄	補助
治水	84,883	18,345
海岸	1,893	2,404
道路	186,907	91,695
港湾	20,782	5,834
空港整備	-	956
住宅対策	-	6,122
市街地整備	-	25,192
都市水環境整備	1,099	-
下水道	-	19,286
国営公園等	1,891	1,756
官庁営繕	1,054	-
小計	298,509	171,590
社会資本整備総合交付金	-	143,210
防災・安全交付金	-	146,629
推進費等	-	118
合計	298,509	461,547

注 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しない場合があります。

河川の整備・管理

洪水から国民の生命、財産を守り、暮らしを支えるための河川整備や維持管理、土砂災害防止のための砂防事業、高潮等の被害防止のための海岸事業、南海トラフ巨大地震等に備えた地震・津波対策を進めるとともに、良好な河川環境の保全・再生を行います。

令和5年度代表事業箇所



流域治水プロジェクト

令和2年7月豪雨をはじめ令和元年東日本台風等、近年激甚な水害が頻発しており、さらに今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されています。このような水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります。

河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、各一級水系において「流域治水協議会」を設置し、流域全体で早急を実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を実施していきます。



対策の3つの柱

- ① 氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

維持管理

普段から堤防や護岸等の維持管理を適切に行うことが、水害等を未然に防ぎ、また災害が起こった時には被害を軽減することにつながります。このため、河川の巡視、堤防や護岸等の施設の点検を行い、損傷や劣化等を把握して、適宜補修や施設の更新を行っています。また、堤防等の点検にあたっては、堤防の状態を確認するために事前に除草を実施して損傷箇所等の早期発見に努めています。



堤防除草

巡視・点検

機械設備の保守点検

高度経済成長期に整備した排水機場等の河川管理施設の多くが築造後40年以上経過し、老朽化が進んでいます。

このため、経年劣化等により機能が低下した河川管理施設等を点検結果に基づきトータルコストの縮減に努めつつ整備・更新を行っています。

また、管内には国が洪水調節や利水補給をしているダムが9基あり、適確な流水管理と、機能を十分に発揮できるよう維持管理を行っています。



排水機場 ポンプのインペラ修繕の事例



洪水調節

ダムの水を放流するゲートの点検・修繕

河川情報の提供

減災のためのソフト対策として、洪水時の水位観測に特化し、きめ細やかな水位状況を把握するための危機管理型水位計や、切迫感のある洪水状況を画像として共有し、適切な避難判断を促すための簡易型河川監視カメラの整備を進め、河川情報の提供に努めています。



スマートフォン、PCによる閲覧



「川の防災情報」
<https://www.river.go.jp>

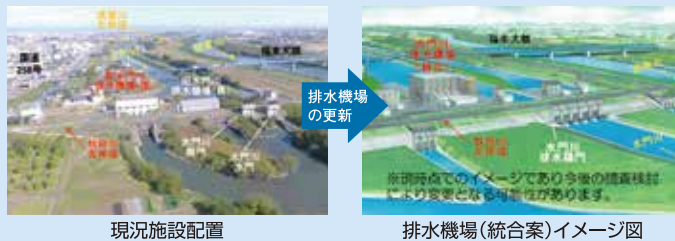


「川の水位情報」
<https://k.river.go.jp>

令和5年度代表事業

①内水被害への対策 河川改修事業(水門川排水機場特定構造物改築事業)

場所:岐阜県大垣市
 内容:老朽化に伴う排水機場の更新(新・旧排水機場の統合)、堤防強化
 効果:水門川流域における内水被害の軽減を図る。



⑤洪水被害等の軽減 木曽川新丸山ダム建設事業

場所:右岸 岐阜県加茂郡八百津町
 左岸 岐阜県可児郡御嵩町
 内容:既設丸山ダムを高上げし、洪水調節機能を強化、流水の正常な機能の維持及び発電を行う。
 効果:木曽川中下流部の洪水氾濫から人々の暮らしを守る。また、河川環境の保全等のための流水を確保するとともに発電量を増加させる。



②狭窄部における水位低下対策 河川改修事業(矢作川鵜の首地区水位低下対策事業)

場所:愛知県豊田市
 内容:必要な河道断面の確保(狭窄部の開削・河道掘削・樹木伐開)、堤防整備
 効果:狭窄部の抜本的対策により、浸水被害の軽減を図る。



⑥土砂災害対策 砂防事業(富士山直轄砂防事業 火山噴火対策)

場所:静岡県富士宮市、山梨県富士吉田市等
 内容:砂防堰堤および沈砂地による土砂災害防止対策。
 効果:降雨に起因する土砂災害、河川への土砂流出による氾濫の危険性の軽減。火山噴火に起因する土砂災害の危険性の軽減。



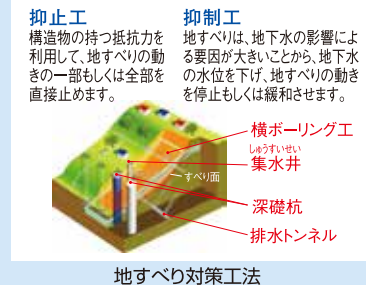
③近年発生した出水被害への対応 河川改修事業(勢田川流域浸水対策緊急事業)

場所:三重県伊勢市
 契機:平成29年10月台風第21号
 内容:河道掘削、ポンプ増強 ※河川整備(県)、下水道整備(市)と連携
 効果:市・県・国が連携し勢田川・桧尻川等の家屋浸水被害の軽減を図る。



⑦地すべり対策 地すべり対策事業(由比地区)

場所:静岡県静岡市
 契機:重要交通網が集中する箇所での地すべりの確認。
 内容:抑制工、抑止工。
 効果:豪雨や南海トラフ地震等による地すべりの防止。



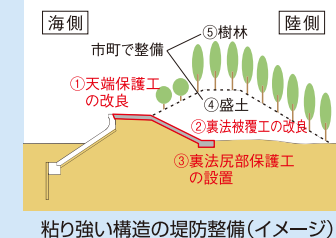
④良好なまち空間と水辺空間の形成 総合水系環境整備事業(庄内川水系土岐川 多治見市)

場所:岐阜県多治見市
 契機:令和4年8月「多治見かわまちづくり(上流区間)計画」を登録
 内容:治水計画にあわせた地域住民や観光客の利用・滞在に適した基盤の整備
 効果:「まちづくり」と「かわづくり」が一体となった地域の活性化及び新たな水辺空間の創出



⑧粘り強い構造の海岸堤防 海岸保全施設整備事業(駿河海岸)

場所:静岡県焼津市等
 契機:近い将来に南海トラフ巨大地震の発生が危惧されるため。
 内容:粘り強い構造の海岸堤防整備。
 効果:計画を超える津波に対する浸水被害の軽減、避難するまでのリードタイムの確保。



道路の整備・管理

東海環状自動車道、三遠南信自動車道等の道路ネットワーク整備を図ると共に、適切な維持管理等により、中部圏の持続的な発展を支えます。

新設・改築(主要事業)

物流ネットワークの強化<東海環状自動車道>

迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、東海環状自動車道を生産性の高い物流ネットワークとして重点的に整備を推進します。



岐阜IC(仮称)付近の工事状況

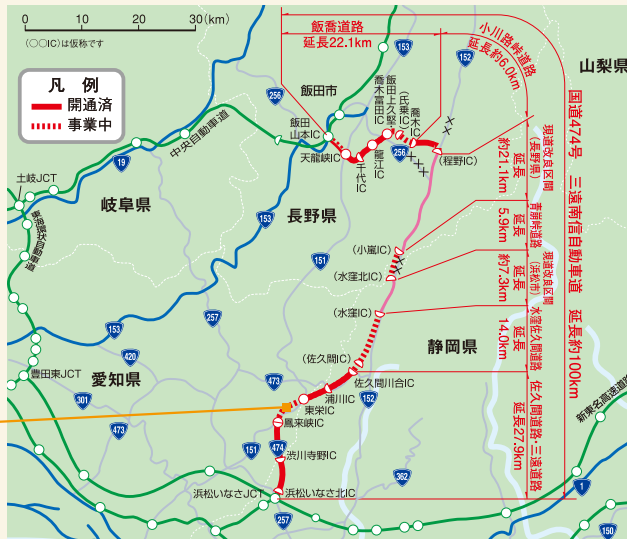


防災機能の強化・地域拠点の連携<三遠南信自動車道>

三遠南信地域では、緊急輸送道路等の防災機能を強化し、地域拠点の連携を確保するため、三遠南信自動車道の整備を推進します。



三遠道路(東栄IC~鳳来峡IC)間の工事状況



維持管理、防災・震災対策

道路を安心・安全に利用して頂けるよう、道路巡回、清掃・除雪作業等を実施します。また、計画的な点検に基づく補修工事や、大規模災害に備え法面防災、耐震補強、無電柱化対策等を推進します。



巡回・清掃・除雪作業

道路橋の点検



法面の防災対策



橋梁の耐震補強



整備前
整備後

無電柱化の整備状況

交通安全対策

歩行者・自転車・自動車など道路を利用される方の交通事故防止を図るため、交通安全対策を推進します。また、先進的なサイクリング環境の充実を目指し整備を推進します。



交通安全対策
<カラー舗装>



サイクリング環境の充実
<太平洋岸自転車道>

道の駅

「道の駅」は、休憩・情報発信・地域連携の3つの機能を有し、地域の活性化に寄与するため、地域と協力し整備を推進します。災害時には防災拠点としての役割を担っています。



「道の駅」パレットピアおおの



防災訓練の実施

令和5年度代表事業



養老～北勢区間
東海環状自動車道
令和6年度部分開通予定
令和8年度全線開通予定※1

国道1号 北勢バイパス
令和6年度部分開通予定※2



国道23号 中勢バイパス
令和5年度全線暫定開通予定



熊野道路
国道42号 熊野道路
国道42号 紀宝熊野道路



蒲郡バイパス
国道23号 名豊道路
令和6年度全線暫定開通予定※3



国道1号 島田金谷バイパス
令和6年度部分開通予定



中部縦貫自動車道



青崩峠道路
三遠南信自動車道
令和7年度部分開通予定



河津下田道路(I期・II期)
伊豆縦貫自動車道



国道1号 静清バイパス
令和8年春頃開通予定

- ※1:用地取得等が順調な場合
- ※2:トンネル工事が順調に進んだ場合
- ※3:大規模切土工事が順調に進んだ場合

凡 例

- 高規格幹線道路(開通済)
- - - 高規格幹線道路(事業中)
- 高規格幹線道路(予定路線)
- 国道(直轄管理)(開通済)
- - - 国道(直轄管理)(事業中)

中部の将来を見据えた地域づくり

中部圏長期ビジョン

2050年を見据えた中部圏の地域づくりのあり方や将来像について「中部圏長期ビジョン」がとりまとめられました。

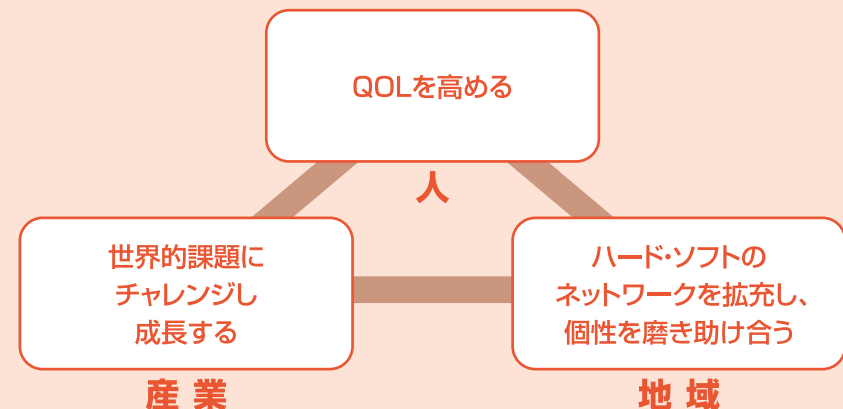
これまでインフラ整備は着実に推進されてきましたが、今後は「モノづくり」に加え、**地域と生活の満足度につながる「コトづくり」も重視する必要があります。**

中部圏長期ビジョンでは、もの（インフラ機能向上）を重視するのみではなく、**人（QOLの向上）を重視した魅力ある地域づくりを目指すこととしました。**ネットワークの構築、安全・安心の確保だけでなく、スタートアップ、カーボンニュートラルを追加し、新たな投資や成長につなげることをしています。インフラの整備とあわせ、デジタル、先進モビリティも活用し、ネットワークを活用した地域相互の補完・連携を進めます。

各地域が様々な主体と連携し、中部圏長期ビジョンの実現に向け、着実に取り組みを進めていきます。

中部圏の目指すべき将来像

- 豊かな自然、固有の歴史・文化、ものづくりをはじめとした多様な産業を有する中部圏の各地域が個性を磨き、世界から人材が集まり、すべての人が活躍できるQOLの高い魅力的な地域をつくる。
※QOL (Quality of Life) : 地域と生活に対する個人の満足度
- 美しい自然を維持しながら、産学官の連携のもと、我が国の社会・経済を支えてきた中部圏の特性を活かし、世界的課題に挑み、新たな産業を育み、持続的に成長する地域をつくる。
- 交通・情報通信ネットワークを拡充し、中部圏内の多様な地域が補完・連携して中部圏が一体となって成長し、首都圏・近畿圏とともに我が国の社会・経済をけん引し、世界の拠点としての機能を果たす。



全国的な動き

国土の長期展望 令和3年6月公表

国土形成計画(全国計画)

・令和3年7月、国土審議会計画部会が設置され、新たな国土形成計画(全国計画)の検討開始

中部圏の動き

中部圏長期ビジョン 令和4年2月公表

国土形成計画(広域地方計画)

・令和4年度より、新たな国土形成計画(広域地方計画)の検討を開始

※国土形成計画は概ね10年の計画

将来像の実現に向けて

- 中部圏の目指すべき将来像の実現に向けて、各地域で市町村が中心となり取り組みを進め、国、県は市町村をまたぐ横断的視点から将来像実現のための施策を進める。
- 各主体はビジョンの実現に向け、他の主体、分野の取り組みを意識し、総合的な効果が発揮されるよう中部圏に留まらず様々な主体と連携して施策を実施する。
- 中部圏全体に及ぶ広域的かつ重要な課題については、重点連携プロジェクトと位置付け、推進主体を定め、関係する国の機関、県、経済団体等が組織や分野の垣根を越えた強固な連携により相乗効果が発揮されるよう取り組みを加速する。
- 他の地域での取り組みが参考となるよう、また、地域での連携が促進されるよう、各地域で市町村等が取り組んでいるビジョンを実現するための施策を共有する。

重点連携プロジェクト

1 防災・減災、国土強靱化

- 南海トラフ地震への備え
- 地域づくりと連携した流域治水による災害対応

2 スタートアップ

- 世界から人を惹き付けるスタートアップ企業の集積・創出
- スタートアップ企業・人材を惹き付ける環境、仕組みづくり

3 観光

- 地域資源を活かし、地域の個性を継承
- アート、食文化等を活かした観光需要の拡大

4 カーボンニュートラル

- すべての産業が一体となったカーボンニュートラルへの転換

5 ネットワーク

- 人、モノ、情報をつなぐ高度な都市機能の強化・維持
- 先進的モビリティ等の活用
- リニアを活かす、関係人口の拡大

官庁施設の整備

国民の共有財産である官庁施設に関して、良質な施設及びサービスを効率的に提供し、公共建築分野において、常に先導的な役割を果たします。

主な取り組み

- **防災・減災**
災害応急対策活動の拠点となる官庁施設の機能確保
- **長寿命化・老朽化対策**
老朽化の進行を防ぐ長寿命化事業の推進、効果的・効率的に機能を維持するための保全指導
- **PFI手法の活用による官庁施設の整備**
民間の資金・経営能力等のノウハウを活用し、低廉で良質な公共サービスの提供と民間の事業機会を創出
- **脱炭素社会の実現に向けた官庁施設の整備**
木材利用の促進、ZEB(※)の推進、脱炭素化の推進(高断熱建具・太陽光発電)
※ゼロ・エネルギー・ビル: 快適な室内環境を実現しながら、エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物
- **地域と連携した国公有財産の最適利用**
地域と連携し、まちづくりや地域防災に貢献する官庁施設の整備
- **発注者の役割を果たすための取組**
技術基準等の整備、公共建築相談窓口の活用促進
- **働き方改革・生産性向上の取組**
適正な工期設定、週休2日の推進、ICTの積極的な活用(BIM・遠隔臨場)



▲名古屋第4地方合同庁舎
(令和7年度完成予定)



▲高山地方合同庁舎
(令和2年度完成)



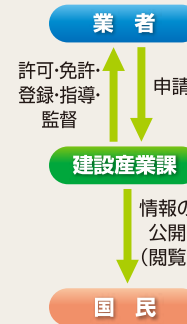
▲内装木質化事例

魅力と活力ある建設産業の育成

許認可及び監督処分

許認可

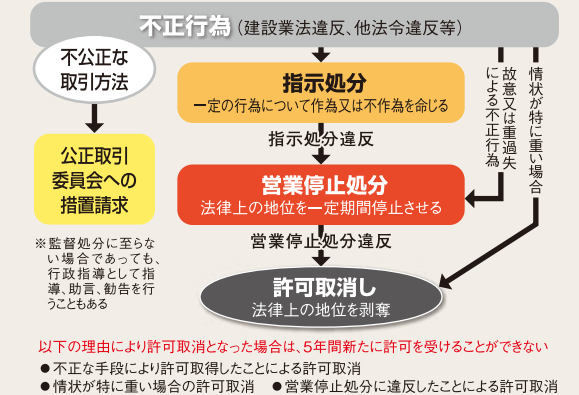
地域に密着した行政機関として、建設業許可、宅地建物取引業免許及び建設関連業・マンション管理業・不動産鑑定業・賃貸住宅管理業・住宅宿泊管理業登録を実施しています。



監督処分

建設業法等の違反など不正行為を行った業者等には、監督処分や行政指導を行います。

★建設業の監督処分



建設分野における新たな外国人材の受入れ(在留資格「特定技能」)

生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある建設業において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる制度です。平成31年4月から特定技能外国人の受入れが始まり、各地方整備局等において、建設特定技能外国人の受入計画の審査・認定及び受入計画の適正な執行確認のための指導・監督を行っています。

建設企業への金融支援施策

- 地域建設業経営強化融資制度** | 公共工事請負代金債権を担保に、簡易・迅速に融資を実行。
- 下請債権保全支援事業** | 連鎖倒産の防止を図るため、ファクタリング会社が、下請建設企業等の元請建設企業に対して有する債権の支払を保証。

建設分野の担い手確保・育成のための取組

中部圏建設担い手育成ネットワーク協議会

建設産業がより魅力的な産業となり、担い手の確保・育成を実現するため、建設関係団体、行政機関、教育機関の産・官・学が連携して若年層や女性の入職、定着のための活動をしています。

防災対策の取り組み

南海トラフ地震の発生や、超大型台風の襲来が懸念されている中部地方。中部地方整備局では、東日本大震災やこれまでの災害の教訓を踏まえつつ、迅速かつ適切な対応を行うことができる防災体制づくりを進めています。また、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)や災害対策用車両の派遣など、被災した地方公共団体等が行う災害対応を支援します。

緊急災害対策派遣隊による地方公共団体等への支援 【TEC-FORCE(Technical Emergency Control Force)】

大規模自然災害が発生又は発生するおそれのある場合に緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を派遣し、被災した地方公共団体等が行う応急対策に対する技術的支援を行います。

活動内容 ■被災状況調査 ■応急対策、被害拡大防止 ■情報通信支援 ■高度な技術指導

主な活動実績

令和4年台風第15号
令和4年9月

中部地方整備局から静岡市、島田市および川根本町などへ延べ551人・日の職員を派遣し、被災状況調査等の支援を行いました。



道路法面崩落箇所の調査
(島田市)



ドローンによる被災状況調査
(静岡市葵区)



仮設橋の架設計画等の技術支援
(静岡市清水区)



護岸崩落箇所の調査
(川根本町)



防災ヘリ映像の共有
(川根本町)



首長へ調査結果の報告
(川根本町)

令和3年7月豪雨
令和3年7月

中部地方整備局から静岡県や熱海市などへ延べ773人・日の職員を派遣し、被災状況調査等の支援を行いました。



砂防施設の被災状況調査



衛星通信車によるライブ配信



ドローンによる被災状況調査
(Car-SAT(衛星回線)による映像伝送)



道路の被災状況調査



橋梁復旧工事の技術指導



橋梁復旧工事の技術指導

建設会社における災害時の事業継続力認定制度

大規模自然災害発生時には行政機関と建設業界が連携して迅速に応急復旧に対応することが重要であり、建設会社においても災害時に事業活動が継続できる体制を整えておく必要があります。

このため、中部地方整備局では建設会社の事業継続計画(BCP)の策定を促進し、もって災害対応業務の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上、ひいては地域防災力の向上を目的に、建設会社における災害時の事業継続力認定制度を令和2年度から開始しています。

災害復旧事業における災害査定の実施

災害復旧事業は公共土木施設の災害の速やかな復旧を図り、再度災害や被災の拡大防止のため迅速な対応が求められます。

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき被災した地方公共団体から申請があった公共土木施設を対象に災害査定官を派遣し、迅速な復旧を支援致します。

南海トラフ地震に対する取り組み

南海トラフ地震対策中部圏戦略会議(平成23年10月4日設立)

【事務局:中部地方整備局 構成員数:135(令和5年4月1日現在)】

東日本大震災を踏まえ、運命を共にする中部圏の国、地方公共団体、学識経験者、地元経済界が幅広く連携し、南海トラフ地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「**中部圏地震防災基本戦略**」として協働で策定し、定期的なフォローアップにより施策を推進しています。基本戦略における多くの課題の中で、各機関の緊密な連携なくしては達成が難しい課題を「**11の連携課題**」として取り組んでいます。



南海トラフ地震対策中部圏戦略会議 風景

※()内は幹事機関

11の連携課題

1. 災害に強いものづくり中部の構築 (中部経済産業局)
2. 災害に強い物流システムの構築 (中部運輸局)
3. 災害に強い地域づくり (中部地方整備局)
4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化 (東海総合通信局、中部地方測量部)
5. 防災意識改革と防災教育及び人材育成の推進 (三重県)
6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進 (静岡県)
7. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備 (中部地方環境事務所)
8. 防災拠点を結ぶネットワーク形成と総合啓開のオペレーション計画の策定 (中部地方整備局)
9. 関係機関相互の連携による防災訓練の実施 (中部管区警察局)
10. 初動時医療対策のあり方 (中部ブロックDMAT連絡協議会)
11. 大規模地震発生時の初動時のヘリ等による情報収集・情報共有体制の構築 (中部地方整備局)

防災訓練の実施

関係機関と連携した防災訓練の実施

- 来るべき災害に備え、関係機関との連携強化を図るため、各機関と広域的な防災訓練を実施しています。
 - 中部ブロック南海トラフ地震防災対策推進連絡会広域連携防災訓練
- 大規模津波防災総合訓練
- 政府緊急災害現地対策本部運営訓練



中部ブロック南海トラフ地震防災対策推進連絡会広域連携防災訓練



大規模津波防災総合訓練



政府緊急災害現地対策本部運営訓練

災害に備えた災害対策車両・情報通信システムの強化

災害対策車両の配備

災害発生時、現地での支援活動や応急復旧作業に活躍する各種災害対策用機械を配備しています。被災地方公共団体等の要請により災害支援にも派遣されます。



排水ポンプ車



照明車



分解型バックホウ(遠隔操縦可能)

災害現場等の情報収集、情報提供

災害等においては、現場状況やヘリコプターによる上空からの映像を衛星回線を用いてリアルタイムに収集し、迅速な復旧活動に活用しています。また災害現場の映像や雨量情報等は、自治体や関係機関と共有するとともにインターネット配信等により住民の皆さんへ情報提供することで、二次災害の防止に利用されています。



衛星回線を用いたリアルタイム映像配信

ヘリコプター(まんなか号)



衛星通信車



インターネット配信(川の防災情報)
<https://www.river.go.jp/>

防災意識の啓発、防災教育の推進

防災関係ワークショップの開催や、学校への出前講座、先生に活用してもらう教材の作成等により、住民の皆さんや子ども達に対して、防災意識を高めるための啓発を行っています。また、子ども達が遊びながら防災について学んでもらえるよう、防災カードゲーム*を作成し、学校の授業や出前講座、各種イベント等で活用しています。

*防災教育ポータル(<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>)よりダウンロードできます。



「リスクの見える化」
防災ワークショップ2022の開催



水害編 津波編 土砂災害編



防災カードゲームを活用した出前講座

港湾の整備

「経済社会活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大」、「国民の安全・安心の確保」、「豊かで活力ある地方創りと分散型国づくり」を3本柱とし、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策、地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備等を強力に推進していきます。

令和5年度代表事業

地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備

名古屋港ふ頭再編整備事業(飛島ふ頭地区)

コンテナ貨物取扱量の増加、船舶の大型化に対応するため、既存施設の老朽化対策・耐震対策とあわせて、岸壁の水深を12mから15mに増深改良します。
※令和4年10月一部供用



名古屋港飛島ふ頭地区

四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業

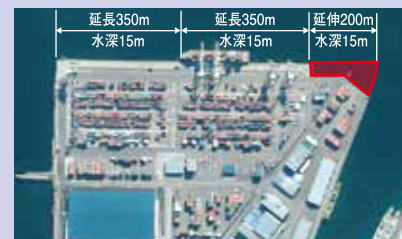
コンテナ貨物取扱量の増加、船舶の大型化に対応するとともに、サプライチェーンの強靱化、災害対応能力の強化を図るため、水深14mの耐震強化岸壁を整備します。



四日市港霞ヶ浦地区

清水港新興津地区国際物流ターミナル整備事業

輸入パルプやコンテナ貨物取扱量の増加、船舶の大型化に対応するため、水深15mの岸壁を延伸します。



清水港新興津地区

津波・高潮に備えた港湾海岸の整備

津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業

背後の生命と財産を守るため、伊勢湾台風を契機に整備された既存海岸堤防の老朽化対策・耐震対策を実施します。



津松阪港海岸

各港の主要事業



インフラ老朽化対策の推進

港湾・海岸老朽化対策(管内各港)

将来にわたりその機能を発揮できるよう予防保全型の維持管理を取り入れ、ハード・ソフト両面から計画的、総合的な港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策を推進します。



栈橋式岸壁の老朽化状況と対策

粘り強い構造への改良

防波堤の改良事業(清水港、御前崎港、衣浦港)

港湾及びその背後地を防護する取組として、大規模津波等に対して減災効果のある「粘り強い構造」を取り入れた防波堤の整備を推進します。



粘り強い構造の防波堤(清水港)

浚渫兼油回収船「清龍丸」

大型浚渫兼油回収船「清龍丸」は、名古屋港の浚渫、海洋への油流出時の油回収及び災害時支援の役割を担っています。

油流出時には、国内に配備している3船「清龍丸（名古屋港）」、「海翔丸（北九州港）」、「白山（新潟港）」により、海上保安庁からの出動要請に基づき、出動後概ね48時間以内で本邦周辺海域の現場へ到着し、迅速かつ確実な作業を実施できる体制を確立しています。



全国をカバーする3船体制



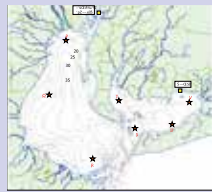
清龍丸

海洋環境整備船「白龍」

海洋環境整備船「白龍」は、伊勢湾において船舶航行の安全性確保及び海域環境を保全するため、流木等の海面浮遊ゴミ回収、油回収及び環境モニタリング調査を実施しています。



海面浮遊ゴミの様子



環境モニタリング範囲



白龍

大規模災害発生時の航路啓開

伊勢湾内で大規模災害が発生した際は、被災地への緊急物資輸送ルートを確認するため、関係機関との広域連携体制により開発保全航路・緊急確保航路の啓開作業を迅速に実施します。

■航路啓開の実施



コンテナ撤去作業



浮遊物・障害物除去作業



航路啓開作業中の港湾業務艇「翔龍」(名古屋港湾事務所)



伊勢湾における緊急確保航路等航路啓開計画

産地と港湾が連携した農林水産物・食品の輸出促進

成長著しい海外の食産業を巨大市場と捉え、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出を促進するため、港湾管理者・民間事業者に対してコールドチェーンを維持した輸送を可能にする施設整備への支援や、輸出促進に向けた課題や対応策の検討、情報の共有等を図る場として、生産者、港湾関連事業者、行政機関等が参画する連絡会議を開催するなど、産地と港湾が連携した農林水産物・食品の輸出機能強化に取り組んでいます。

■産地と港湾が連携した農林水産物・食品の輸出機能強化



■令和4年度の取組例

コールドチェーンを維持した輸送を可能にする施設整備



ドックシェルター付き荷さばき施設



リーファーコンテナのための電源供給施設

清水港産農物輸出セミナー・商談会(山梨県甲府市)



セミナーの様子



背後圏の生産者等へ清水港をPR

「みなと」を核とした魅力ある地域づくり

みなとオアシスや港湾協力団体制度を通じて、地域住民の交流や観光の振興による地域の活性化、訪日クルーズ旅客の受け入れなど多様なニーズに対応し、「みなと」を核とした魅力ある地域づくりを促進します。



沼津 大型展望水門「びゅうお」



志摩 伊勢えび祭



がまごおり SEASIDE LIVE



浜名湖 新居海釣公園

まちづくり・住まいづくり

地方公共団体が実施する「まちづくり・住まいづくり」の支援や国営木曾三川公園の整備を通して、災害に強く個性的で魅力にあふれた地域づくりを推進します。

まちづくり

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりとゆとりと潤いのある住宅地区の形成を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】

- 都市構造再編集中支援事業:乙川リバーフロントQURUWA戦略地区(愛知県岡崎市)
- 都市構造再編集中支援事業:駿府ふれあい地区(静岡県静岡市)
- 街なみ環境整備事業:古川地区(岐阜県飛騨市)



乙川リバーフロントQURUWA戦略地区(愛知県岡崎市)



駿府ふれあい地区(静岡県静岡市)

公園整備

豊かな自然環境、歴史、文化などを活かしながら、地域の魅力向上や防災機能の向上などにも寄与する公園整備を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】

- 油ヶ淵水辺公園(愛知県安城市、碧南市)



油ヶ淵水辺公園(愛知県安城市、碧南市)

下水道事業

汚水の排除や浸水被害の防止を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりのための下水道事業を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】

- 中川運河上流地区下水道床上浸水対策事業(名古屋市 公共下水道)
- 矢作川浄化センター汚泥焼却施設脱炭素化推進事業(愛知県 矢作川境川流域下水道)



中川運河上流地区 広川ポンプ所
(名古屋市・浸水対策事業)



矢作川浄化センター汚泥焼却施設
(愛知県・脱炭素化推進事業)

連続立体交差事業

踏切事故や交通渋滞を解消することによる都市交通の円滑化と市街地の一体的形成の推進を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】

- 名鉄名古屋本線[知立駅付近](愛知県知立市)



名鉄名古屋本線[知立駅付近](完成イメージ)

市街地再開発

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能更新の推進を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】

- 御幸町9番・伝馬町4番地区(静岡県静岡市)
- 豊橋駅前大通二丁目地区(愛知県豊橋市)



豊橋駅前大通二丁目地区(完成イメージ)

公営住宅整備

住宅に困窮する低額所得者等へ低廉な家賃の賃貸住宅の供給を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】

- 大森向住宅建替事業(愛知県)
- 鳴海住宅(2街区)建替事業(愛知県)



大森向住宅建替事業(完成イメージ)

空き家対策

空き家の活用や除却の推進を支援します。

【令和5年度代表事業箇所】

- 空き家対策総合支援事業
(愛知県瀬戸市、三重県伊賀市など)
- 空き家再生等推進事業



空き家活用イメージ(三重県伊賀市)

災害に強い地域づくり

- 東日本大震災を教訓に、巨大地震・津波に対する防災・減災対策として、各自治体が取り組む津波浸水想定区域外への定住誘導や、密集市街地等の解消を図るなど、被害を最小化する土地利用計画や都市計画策定などの支援をしていきます。
- 加えて、地域の施設配置や避難路も考慮しつつ、避難施設や防災拠点を整備するなどの各自治体の具体的な取り組みを支援します。
- ソフト・ハードの施策を組み合わせせた「多重防御」によるまちづくり・安心推進対策を実施中です。

避難施設の整備と避難訓練

避難施設の整備

津波避難タワーの整備

命山

防災備蓄倉庫の整備

マンホールトイレの整備

避難訓練

津波注意標識

構造物の整備、耐震化・液状化対策、超過外力対策

橋梁の耐震化

下水道の耐震化

建築物の耐震化

耐震改修

防災拠点の整備

防災公園の整備

密集市街地等の解消

狭隘道路の解消

密集市街地の解消

国営木曾三川公園

- 国営木曾三川公園は、東海地方の人々のレクリエーション需要の増大と多様化に対応するために、木曾川・長良川・揖斐川の木曾三川が有する広大なオープンスペースと豊かな自然環境を活かして設置した国営公園です。
- 近年では、年間で約1,000万人の方に入園していただいております。「ポストコロナの時代」において、3密を回避できる公園への期待は高まっています。今後も訪れる方が木曾三川の自然環境や歴史文化への理解を深め、また地域活性化に寄与できるよう、公園整備を推進します。

【令和5年度代表事業箇所】

- ワイルドネイチャープラザ（愛知県稲沢市） ●桑名七里の渡し公園（三重県桑名市）
- 木曾三川公園センター（岐阜県海津市）

138タワーパーク

中央水郷地区「木曾三川公園センター」

ワイルドネイチャープラザ

桑名七里の渡し公園

河口地区「桑名七里の渡し公園」

中央水郷地区「ワイルドネイチャープラザ」

歴史まちづくり

歴史上価値の高い建造物と、地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動等が一体となって形成される、魅力と賑わいのあるまちづくりを支援します。

- 歴史的建造物の修景や歩道整備、無電柱化 等



恵那市岩村町

建設業における働き方改革 ～長時間労働の是正、生産性向上～

我が国の生産年齢人口が減少するなか、建設産業が地域の守り手として持続的に役割を果たしていくためには、若者をはじめとする担い手の確保・育成を図るとともに、働き方改革に取り組んでいくことが重要です。国土交通省では、働き方改革をより一層推進するため、平成30年3月に「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定しています。中部地方整備局では、長時間労働の是正、生産性向上等の取り組みを推進しています。

長時間労働の是正に関する取り組み

[工 事]

適切な工期設定を推進

発注時に適切な工期を確保するため、準備期間や後片付け期間を工種に応じて設定し、「工期設定支援システム」を用いて、工期設定を行うとともに、週休2日を発注者指定とする工事については、発注時の条件明示として「概略工事工程表」を工事公告時に公表しています。また、施工中は追加施工に伴う必要日数の確保(工期延期等)を行うとともに、受発注者間で工事工程の情報共有をすることをルール化しています。

週休2日制の導入を後押し

中部地方整備局では平成26年より週休2日工事を試行しており、本官工事を対象に「完全週休2日」を、分任官工事を対象に「週休2日相当」として、原則全ての工事で取り組んでいます。令和2年からは、通年維持工事等の閉所が困難となる工事については、技術者・技能労働者が交替で週休2日を取得する「週休2日交替制モデル」を試行しています。また、いずれの休暇取得方法についても、令和4年度からは「発注者指定」を原則として、適切な工期設定と合わせて取り組みを強化しています。

施工時期の平準化

例年4月～6月期には工事量が減り、年度末の繁忙期を解消していくため、早期発注、国庫債務負担行為の適切な活用や、翌債(繰越)制度を適切に活用するなどし、計画的な発注を推進します。

■完全週休2日(毎週土日・祝祭日を完全に現場閉所とする)

対象期間:工期開始日から工事完了日のうち、非対象期間を除いた期間
非対象期間:準備・後片付け期間、夏期・年末年始休暇、天災(豪雨、地震等)に対する突発的な対応期間等
休工対象期間:土・日・祝日とする
※天候(降雨・積雪等)により休工した日は**カウントしない**

■週休2日相当(現場閉所日数を対象期間の2/7(週休2日相当)とする)

対象期間:工期開始日から工事完了日のうち、非対象期間を除いた期間
非対象期間:準備・後片付け期間、夏期・年末年始休暇、天災(豪雨、地震等)に対する突発的な対応期間等
休工対象期間:土・日・祝日と問わず対象期間の2/7以上の日数とする
※天候(降雨・積雪等)により休工した日は**カウントする**

[設計など業務委託]

委託業務の就業環境改善

設計業務等の品質確保、ワーク・ライフ・バランスの推進のため受発注者間で一定のルールを定めた「ウイークリースタンス」の取り組みを推進しています。

●業務の初回打合せ時の対応

設定項目について、受発注者相互で、確認・調整のうえ、詳細な内容を設定し、議事録に記録する。

- 設定項目**
- ①休日明け日(月曜日等)は依頼の期限日としない
 - ②休前日(金曜日)は新たな依頼をしない
 - ③16時以降の打合せは行わない
 - ④作業内容に見合った作業期間確保する
 - ⑤ノー残業デーは勤務時間外の依頼はしない
 - ⑥業務工程に影響する条件等を受発注者間で確認・共有する
 - ⑦一堂に会した打合せが必要な場合以外はWebによる打合せを積極的に導入
- ※上記には、至急の資料作成等、緊急性を有するやむを得ない内容を含む業務対応についても、対処方法について双方で確認する。



履行期限の平準化

納期を分散させることで繁忙期の就業環境を改善するため、翌債(繰越)制度や国庫債務負担行為を適切に活用し、計画的な発注を行います。

インフラ分野のDX(デジタル・トランスフォーメーション)推進に向けた取り組み

●3次元データ(BIM/CIM)活用への転換に向けて

DXの基盤として、計画・調査・設計から施工、維持管理にいたる建設生産管理システムを3次元データ(BIM/CIM)でつなぐことで、全体を見通した施工計画、施設管理などのコンカレントエンジニアリング、フロントローディングを実施していきます。そのため2023年までに小規模を除く直轄工事でのBIM/CIM活用への転換を目指します。

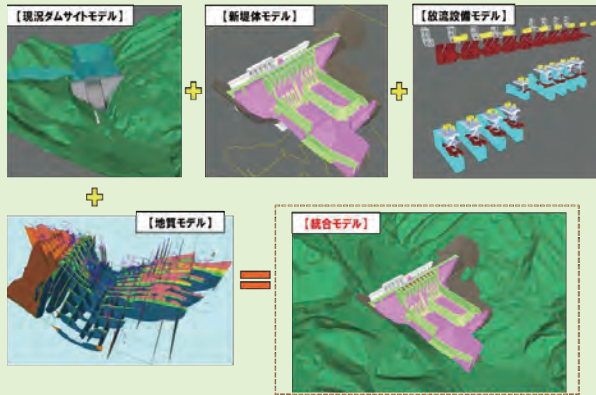
●インフラ分野のDXの目的

これまでの建設現場の生産性向上を目指すi-Constructionに加え、データとデジタル技術を活用し、国民のニーズを基に社会資本や公共サービスを変革するとともに、業務、組織、プロセス、建設業や国土交通省の文化・風土や働き方を変革し、安全・安心で豊かな成果の実現を目指しています。

●デジタルデータやWEBを活用した働き方の改革

建設業の働き方改革の一環として、ウェアラブルカメラやWEBを活用した遠隔臨場や書類の電子化、簡素化により受発注者双方の業務効率化を目指します。





● BIM/CIM活用への転換に向けた人材育成

BIM/CIM活用への転換のためには、活用できる人材の育成が不可欠です。そのため、中部技術事務所に中部インフラDXセンターを設置し、中部地方整備局とi-Constructionモデル事務所と接続することで、インフラ分野のDXを体感、BIM/CIMをより深く学ぶことのできる環境を整備、研修を実施しています。中部地方整備局職員だけでなく、中部地域の県や市町村等の発注者、設計者や施工者等の受注者向けの研修・講習を行っており、建設生産システムにおけるBIM/CIM活用に向けて推進しています。

【インフラ分野のデジタルトランスフォーメーションで実現するもの】

Before (Now)

After (Future)

国民

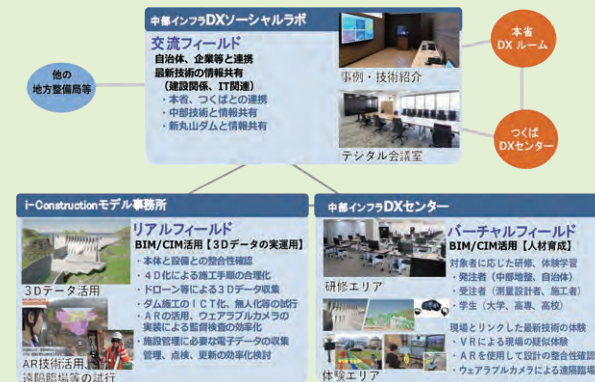
●行政手続きの迅速化や暮らしにおけるサービス向上の実現

業界

●インフラのデジタル化で検査や点検、管理の高度化を実現

職員

●在宅勤務や遠隔による災害支援など新たな働き方を実現



- ①工事書類の電子化、②WEB会議の推進、③ウェアラブルカメラの活用推進、④書類限定型検査の推進、⑤工事書類の簡素化・標準化

● インフラDX推進体制、i-Construction推進体制

中部地方整備局におけるインフラ分野のDX推進体制を確立し、全面的な推進を図っています。また、i-Constructionの推進体制として、ICT施工の先駆者として豊富な経験を持つ「ICTアドバイザー」による、地元の建設会社への技術支援体制を確立し、推進していきます。各県で組織された協議会などと協働し、各自治体の自主的で積極的な取り組みをi-Construction中部ブロック推進本部が中心となって支援していきます。

中部地方整備局インフラDX推進本部		
中部地方整備局インフラDX推進幹事会		
各分会		
企画部会	総務部会	建設部会
河川部会	道路部会	港湾空港部会
営繕部会	用地部会	防災部会

中部地方整備局のインフラDX推進体制



公共工事の品質確保の促進に向けて ~ 発注者間の連携 ~

中部ブロック発注者協議会

公共事業発注者により組織する中部ブロック発注者協議会では、発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者間の情報交換や連絡・調整を行いつつ、発注者共通の課題への対応や各種施策を推進しています。



「中部ブロック発注者協議会」
(平成20年11月設置)

※中部ブロック発注者協議会は中部4県(岐阜・静岡・愛知・三重)の全ての公共工事の発注機関(194機関)で構成されています。

相談窓口の設置

改正品確法相談窓口

改正品確法の基本理念にのっとり作成された、発注者を支援するための運用指針等に関する相談窓口を設置しています。

URL
https://www.cbr.mlit.go.jp/hinkaku/index_kaiseihinkakuhou.htm

工事・業務発注見直し

地区別発注見直し

品確法に基づき、当該年度に発注することが見込まれる公共工事及び業務の見直しを公表しています。

URL
<https://www.cbr.mlit.go.jp/mitooshi/link.htm>